



今月のことば

Words of the Month

隗より始めよ

日本弁理士会副会長

正林 真之

古代中国の戦国時代に、郭隗（かくかい）という人物が、燕（えん）の昭王に賢者の求め方を問われたところ、「賢者を招きたければ、まず凡庸な私を重く用いよ。そうすれば自分より優れた人物が自然に集まってくる」と答えたという。この故事から、現在では「大事業をするには、まず身近なことから始めよ」あるいは、「物事は、言い出した者から始めよ」という意味のものとして、「隗より始めよ」という格言が使われている。

今年の執行部としては、日本を良くするためには産業の活性化が図られねばならず、そのためには知財立国を促進するべきとの立場に立ち、そして上記の「隗より始めよ」の如く、それを実現するためにはまず弁理士業界から良くしなければならぬという考えの下に事業計画その他が立てられている。むろん、「頼まれる側」と「頼む側」とからなる出願権利化業務においてこれを当て嵌めるのは少し微妙なところもあるが、知財経営コンサルティングとなると、自らの事務所の経営を良くした経験がそのままコンサルティングの内容に生かせることとなり、まさに、まず自らを良くすることが顧客企業をも良くするものに繋がる。こうした「自らを良くすることが顧客を良くすることにも繋がる」という業務を行えるようになったこと自体、最近の知財業界の変化に対する有難味を感じるところである。

けれども、出願権利化業務については、依然として厳しい状況が続いている。

出願権利化業務の厳しさということにつき、表1は、出願件数で上位の出願人について、昨年及び一昨年の出願公開・公表件数を比較したものであるが、軒並み減少が続いている。この表1に見られるように、実は、「特許出願件数の減少」というのは底を打ってはおらず、依然として続いている。そしてその傾向は、出願件数上位の企業において特に顕著である。

当然のことながら、減少した企業の代理をしている事務所は、苦境に立たされている。ではどうするかというと、まず行われることは「パイの奪い合い」である。要は、他の事務所から案件を取ってくるということである。ただ、弁理士倫理（会令第36号）には、その第11条第1項に「会員は、直接であると間接であるとを問わず、他の会員の業務を不当な方法により侵害してはならない。」とされ、他の会員（弁理士）から仕事を奪ってくることは原則として禁じられている。同時に、第2条には「会員は、直接であると間接であるとを問わず、事件の依頼を受ける目的をもつ

て弁理士として品位を失墜するような行為又はこれに準ずる行為をしてはならない。」と、不当な広告や広報、営業といった行為も禁止されているわけである。

けれども、やはり「衣食足りて礼節を知る」ということになるわけで、そんなことを言っていられない（弁理士倫理を厳密に守ってなどいられない）事務所も多いように思える。現に、弁理士会の役員を初めとする要職には、誰も就きたがらなくなっている。センター長や委員長といったものは、たまたま委員やセンター員を探すのでさえ、苦勞している始末である。実際、特に大手の特許事務所を中心に、実務で活躍できる有能な人材は実務に振り向けられる傾向にあり、弁理士会の活動に割り当てられることが少ないように思われる。

その結果、実務系委員会や附属機関が所有する情報は、大手の特許事務所が所有する情報よりも少なく古いものとなり、しかも、その実務能力も程度の低いものとなってしまっている。例えば、特許庁が主催している知財担保融資のための「知財ビジネス評価書」も、オール弁理士会（直接には「経営センター」）で対応して獲得した件数は、ある特許事務所の1/10以下の件数となってしまったりするのだ。そして、こうした現象が、「出願権利化が駄目だからといって、おいそれと、出願権利化以外の新規分野には進めない」ということになって表れているわけである。

しかも、出願権利化のほうは、熾烈な「パイの奪い合い」である。これによって、従来からの護送船団方式というか、派閥連合による仲良しクラブの形態にも変化の兆しが表れている。例えば本年度は、8人の副会長について「一派閥から一人の副会長」というものが崩れ去ってしまった。以前であれば、各派閥同士が互いに助け合って総体の体系を維持していたのであるが、今年度は、派閥同士が互いにいがみ合ってこのようになった結果であると聞く。要は、「派閥連合」というものが岐路に立っているわけである。また、個々の派閥の中とて、以前のような纏まりがあるわけではない。実質的に崩壊に瀕しているようなところも見受けられるのだ。やはり、組織というのは、魚と同様、頭から腐るものなのだ。

ところで、新規業務ということについては言えば、特許マップ（ないしはパテントマップ）を使用したIPランドスケープ®というものについても、知財管理技能検定では完全に必須とされているのに対し、弁理士業界のほうでは、試験問題としてはもちろん、合格後の研修にですらそのメ

ニューの中に取り入れられていない。要は、完全に時代遅れなわけである。

これに関し、中国には古来より科挙という試験制度があり、その難関試験を通り抜けてきた秀才達が進士と呼ばれ、官僚に登用されてきたわけである。けれども、アヘン戦争のときには、彼らは何も役に立たなかった。彼らの武器である四書五経に関する深い知識は、戦争においては全く役に立たなかったわけである。これと同様、今の弁理士は、あまりにも法律と出願権利化のプラクティスに偏り過ぎていて、ビジネスには使えない。

このような感じで、この業界の現状は、あまりにも絶望的である。これについて楽観的に考えられる人は、頭がおかしいとすら思う。「夢と希望の持てる知財立国」など、一体どのようにして実現するのか、全く分からないというのが本当のところではないだろうか。

けれども、そうした閉塞感というのは、我々弁理士業界だけのものなのであろうか。いや実は、そうではない。そうではないことは、多くの人を知っている。市場の縮小と、そこからくる不安定と将来に対する不安が、大きな閉塞感として日本全体を覆っている。

しかしながら、「相場というのは、絶望の中で生まれ、懐疑の中で育ち、安心と共に去っていく」という有名な格言がある。そう、どんなものでも、新しいものというのは「絶望の中」から生まれるものなのである。そしてこれを書きながら思い出すのは、アジア通貨危機の真ただ中に、一人で事務所を立ち上げたときのことである。「過去を思い出す日が来たときには、「もがき苦しんだ日々こそが、最も素晴らしい」と気がつくだろう」というフロイトの言葉を信じて、色々な困難に当たってきた。どんな絶望の中でも、光はあるし、「新たな希望」もあるものだ。

今も、改めて周囲を見回してみると、そうやってもがき苦しんでいる才ある若手弁理士を見出すことができる。そう、「まずは、ここから始めよう」と、そう思う。やはり、まずは自分の身近な周囲から、まさに「隗より始めよ」ということが、弁理士業界ないしは知財業界を、そして最終的には我が国のためになると、心の底からそう思えるのである。

「人生が自分に配ったカードは、ただ受け入れるしかない。しかし、手元に来たカードの使い方を決め、勝機をつかむのは自分自身である。」(ヴォルテール (哲学者))

以上

表1：平成29年、平成30年 上位30出願人における特許公報種類別実績

H31/04/24

順位	主要顧客	平成30年公報件数				平成29年公報件数				対前年 伸び率
		公開	公表	再公表	合計	公開	公表	再公表	合計	
1	キヤノン株式会社	6,782	10	7	6,799	8,037	15	56	8,108	-16.1%
2	トヨタ自動車株式会社	5,168	2	4	5,174	5,392	4	417	5,813	-11.0%
3	パナソニック株式会社	4,203	6	715	4,924	4,702	4	1,893	6,599	-25.4%
4	三菱電機株式会社	2,011	35	2,230	4,276	2,574	35	4,206	6,815	-37.3%
5	富士通株式会社	2,538	20	220	2,778	2,657	28	561	3,246	-14.4%
6	セイコーエプソン株式会社	2,676	6	53	2,735	3,384	1	36	3,421	-20.1%
7	株式会社デンソー	2,558	4	87	2,649	3,030	3	56	3,089	-14.2%
8	株式会社東芝	2,183	7	110	2,300	2,736	31	444	3,211	-28.4%
9	株式会社リコー	2,194	1	96	2,291	3,843	1	79	3,923	-41.6%
10	株式会社三洋物産	2,173	0	0	2,173	1,895	0	0	1,895	14.7%
11	コニカミノルタ株式会社	1,745	0	370	2,115	1,959	0	1,009	2,968	-28.7%
12	京セラドキュメントソリューションズ株式会社	1,862	0	58	1,920	1,950	0	170	2,120	-9.4%
13	株式会社日立製作所	1,331	2	464	1,797	1,385	8	1,382	2,775	-35.2%
14	本田技研工業株式会社	1,561	12	223	1,796	1,785	5	539	2,329	-22.9%
15	富士ゼロックス株式会社	1,765	0	0	1,765	1,727	0	0	1,727	2.2%
16	株式会社三共	1,725	0	0	1,725	1,991	0	0	1,991	-13.4%
17	日本電気株式会社	968	58	669	1,695	1,074	71	1,829	2,974	-43.0%
18	大日本印刷株式会社	1,534	0	67	1,601	1,901	0	120	2,021	-20.8%
19	株式会社大一商会	1,533	0	0	1,533	833	0	0	833	84.0%
20	日本電信電話株式会社	1,375	112	0	1,487	1,725	0	187	1,912	-22.2%
21	シャープ株式会社	1,118	17	319	1,454	1,655	40	883	2,578	-43.6%
22	株式会社サンセイアールアンドディ	1,376	0	0	1,376	760	0	0	760	81.1%
23	富士フイルム株式会社	621	1	703	1,325	794	0	1,107	1,901	-30.3%
24	京セラ株式会社	1,006	3	305	1,314	1,062	12	731	1,805	-27.2%
25	株式会社半導体エネルギー研究所	1,245	0	27	1,272	1,402	0	33	1,435	-11.4%
26	ソニー株式会社	461	70	714	1,245	723	50	1,147	1,920	-35.2%
27	オリンパス株式会社	484	4	674	1,162	625	3	1,423	2,051	-43.3%
28	株式会社ユニバーサルエンターテインメント	1,153	0	0	1,153	1,086	0	1	1,087	6.1%
29	ブラザー工業株式会社	1,134	0	0	1,134	1,236	4	0	1,240	-8.5%
30	新日鐵住金株式会社	784	0	276	1,060	936	0	617	1,553	-31.7%
	合計	57,267	370	8,391	66,028	64,859	315	18,926	84,100	-21.5%

注1：公報件数は筆頭権利者の場合のみを集計、これにより他の共有権利者との重複を排除

注2：パナソニック(株)にはパナソニックIPマネジメント(株)の実績を含む